

当面取り組むべき重点項目

1 創意と工夫による事務事業の見直しと財政の健全化

(1) 事務事業の見直し

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
1	税の申告支援システムの導入	・新システムの導入により申告の待ち時間短縮と時間外勤務の軽減を図る。	一部実施 平成23年1月から全国的に税務署の申告情報がデータ送信され、賦課業務が効率化されることに併せ、実施する。	完全実施 達成			
2	口座振替の推進	・平成20年度納税組合奨励金の廃止に伴い、口座振替の推進により便利な納税を進める。	広報、ケーブルテレビによる啓発を実施する。 達成・継続	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →
3	公用車の集中管理・点検及び購入	・集中管理車両の利用状況を再点検し、台数の削減に努める。		走行距離20万キロを超える車両更新及び普通車から軽自動車への切り替え方針の検討継続。	・平成25年4月からの能登有料道路無料化を踏まえ、出張に関するデータを整理し、出張時の個人車借上げを検討する。借上単価や他市町の状況を調査する。	継続 →	継続 →
		・出張時における個人車借上げ制度の導入を検討する。			・その上で、台数削減を検討する。	継続 →	継続 →
4	特別職の退職金の支払い方法の見直し	・特別職の退職金は、通算して支払う方式から任期毎に支払う方式に条例の改正を行う。	特別職の退職金については、一期ごとに支払う方式とし、一時的に多額な財政負担を招くことのないよう平成22年12月議会で条例を改正した。 達成				
5	当日投票率算定に係る経費の削減	・携帯電話パケット通信使用により、投票所仮設電話の経費軽減、投票率算定のための電話聞き取り事務従業者の人件費の削減を行う。		検討	平成25年度実施予定の石川県知事選（平成26年3月26日任期満了）よりの実施を目指し、投票集計シュミレーションを実施する。	平成26年3月予定の知事選から実施 達成見込	継続 →
6	行政委員報酬の支給方法の見直し	・行政委員報酬について、月額支給から日額支給への見直しについて検討する。	（行政委員の報酬については、大津地裁が滋賀県の委員について「常勤の実態がなく月額支給は地方自治法違反」などとして支給の差し止めを命じる判決を下し、全国で見直しの動きが広がっている。） （教育委員報酬を月額で支払っているものを日額制とする。また、就学指導委員報酬は条例などに定められておらず、見直しが必要）	検討	選管委員は日額支給実施済み。監査委員の日額支給については、監査実施日までの自宅学習時間を考慮するため、今後検討 継続 →	就学指導委員については、条例事項であるため3月議会に向けて検討し見直しを行う。 継続 →	継続 →

(2) 時代の変化に的確に対応しつつ、新しい発想での改革改善

① 市債残高の削減

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
7	繰り上げ償還の実施	・実質公債費比率の低減のため、既発債のうち、可能かつ有効なものについて繰り上げ償還を行う。	達成・継続 実質公債費比率の低減を計画的に実施する。	継続 → 繰上償還185,287,500円実施	継続 →	財政状況を鑑み可能な限り繰上償還を実施（退職手当債等）	継続 →
8	新発債抑制等による公債費対策	・起債は過疎債など有利なものに限定する。	達成・継続 →	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →
		・実質公債費比率は、18%未満を目標とする。	継続 →	継続 →	達成 (17.9%)	継続 →	継続 →

② 基礎的財政収支（※プライマリーバランス）の均衡

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
9	財政規律を確保するための目標の設定	・財政調整基金は10億円を超える額を維持する。	目標設定	実施	達成 (H24末18.9億円)	継続 →	継続 →
		・実質公債費比率は、18%未満を目指す。（再掲）	目標設定	実施	達成 (17.9%)	継続 →	継続 →

③ 歳入の確保

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
10	市・県税務職員の相互派遣	・市県民税の滞納整理のため市・県税務職員の相互派遣を行う。	石川県との間で税務職員の相互派遣を実施。 達成	石川県の相互派遣制度がなくなり直接徴収制度に切り替わった。滞納整理機構への参加の検討。	滞納整理機構への参加の検討。	東北地区地方税滞納整理機構（仮称）への参加の検討	継続 →
11	市税、使用料等の収納率の向上及び滞納額の圧縮	・悪質な市税等の滞納者に対し、滞納徴収チームを編成し、徴収を実施する。 市税、国保税、上下水道料、保育料、市営住宅等家賃、農地開発事業負担金 など	強化 国営農地分担金の徴収率が上がらないため、今後の処理方法について検討する。	滞納整理チームでの連携徴収を検討	「珠洲市税外収入金の督促、延滞金の徴収および滞納処分に関する条例」制定 滞納整理チームでの連携徴収の実施	滞納整理チームでの連携徴収の実施 達成・継続	継続 →
		・直接徴収事業の活用により、滞納件数、滞納額の縮減を図る。 市税、国保税、上下水道料、保育料、市営住宅等家賃、農地開発事業負担金 など	債権差押の実施により滞納額を圧縮 達成・継続 →	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →
12	未利用地の売却及び有効利用の推進	・未利用地や公共施設の跡地の売却、貸付を推進する。	継続 →	・遊休資産の洗い出し。売却、貸付の拡大。 達成・継続	・遊休資産の洗い出しを進め、定期的に広報等で公募する。行政財産貸付についても同じ。 継続	継続 →	継続 →
		・行政財産についても、余裕スペースについては貸付を検討する。	継続 →	・遊休資産の洗い出し。売却、貸付の拡大。 達成・継続	・遊休資産の洗い出しを進め、定期的に広報等で公募する。行政財産貸付についても同じ。 継続	継続 →	継続 →
13	受益者の負担割合の制度化・公平化	・負担割合などを明確に設定し、地域内の道路・水路に関しては地元負担金を徴収する方向で条例などの根拠を整備する。		検討	継続 →	継続 →	継続 →
14	新たな料金設定を含む料金の見直し	・全ての料金について見直しを図る。	市民課 改定なし	市民課 改定なし	市民課 改定なし	他市町の状況を見ながら検討	継続 →
		・条例の整備を図る。減免措置を原則認めない。		・ラポルトの料金設定について、見直し及び条例整備を図った。一部、減免措置を設けた。（交流人口の拡大を目指す合宿に係るもの及び純粋な学校行事の場合。） ・国民宿舎のと同じ庄の温泉配湯料については、検討したが、譲渡も含めて考慮に入れるため、現状維持	・ラポルトのキッズルームを貸室として活用するため新たに使用料金を設定。	温泉配湯料は、検討した上で見直しは行わない。	新たに木ノ浦観光交流拠点施設の使用料金の設定をする。

④ 適切な公共投資の実施（システムの透明化・合理化）

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
15	公共工事コスト縮減対策の継続的な推進	・地域の実情にあった独自のコスト削減計画を策定する。	現場発生土を一括してストックし、各工事において埋戻材料に転用することで、工事全体のコスト削減を図る 達成・継続	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →
16	公共施設の新設・増設抑制	・新たな施設が必要な場合は、近隣の既設施設利用を基本とする。その場合の改修は、必要最小限とする。	継続 →	木の浦荘跡地の検討（木の浦における観光交流拠点施設のあり方検討会を3回実施）→流れ的には、宿泊施設減少の現状及び体験拠点施設の必要性から鑑みて建てる方向で検討	検討続行中→結論を24年度中に出す予定	大谷地区の小中学校のあり方について、耐震性のある大谷中学校校舎を活用した一貫校建設に向け基本設計等を策定し、次年度以降に着手する。	継続 →
17	委託業務経費の削減	・基準のないものは独自の積算基準を構築する。		委託費の軽減を図るため積算根拠、必要書類の統一化を図る。参考見積を3業者以上とすることに改善 達成・継続	継続 →	継続 →	継続 →
		・業務内容において、自前で出来るものは委託から外し、経費削減を図る。	安易に委託せず、緊急雇用制度を活用するほか、職員でも対応 達成・継続	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →
		・長期継続契約することで経費の節減を図る。	公共下水道施設運転管理業務委託について、ユーティリティ・機器の修繕を含む包括的民間委託を複数年契約で行う。 達成・継続	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →
18	公共工事の入札契約の見直し	・総合評価方式による工事発注を拡大する。	総合評価方式は発注者の恣意・裁量権が大きく反映されるため、国では見直し・縮小が検討されているが、昨年並みの試行を行なう	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →
		・競争性・透明性の向上を図るため、条件付き一般競争入札の拡大を検討する。	検討 年間200～300件の指名競争入札に問題が顕在化。 指名競争入札から一般競争入札に移行し、入札執行については電子入札への移行を検討	一般競争入札の下限額を4,000万円から3,000万円に拡大 達成・継続	継続 →	継続 →	継続 →

19	施設のライフサイクルコストを加味した事業実施判断	・事業採択時に必要性はもとよりランニングコストやソフト面の支出に関するものを含め検討し、決定する。決定に至る経過や資料を記録に残し、事業実施担当課に引き継ぐ。	事業計画策定においては、ヒアリングを実施し、インシャルコストやランニングコストを指標として算出し策定している。 また長期継続契約の実施や、橋梁等の長寿命化計画を策定し、計画に基づく修繕を実施することで、施設等のトータル寿命の延長を勘案した上で、事業の実施担当課に引き継いでいる。 達成・継続	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →
20	道路照明灯の光熱費削減	・道路照明灯の多くは100~200W照明灯を多く使用しており、計画的(年間数基)にLEDに交換することにより、光熱費を削減し同時に環境に配慮する。	検討 400~600灯の街灯38基を、年次計画に基づき全て300灯に変換する。	継続 →	防犯灯をLEDに交換可能な箇所においては道路照明灯をLEDに交換 達成・継続	継続 →	継続 →

⑤ 公共土木施設等の長寿命化の推進

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
21	公共下水道事業長寿命化計画の推進	・計画に基づき下水道施設の計画的な改修、更新を行うことで、コスト縮減及び耐用年数の延伸を図る。	珠洲市浄化センター及びポンプ場の機械電気設備を対象に、長寿命化計画(H22~H26)を策定し、1系水処理施設の一部を更新した。 達成・継続	長寿命化計画に基づき、1系水処理施設の一部を更新 継続	長寿命化計画に基づき、熊谷ポンプ場の設備の一部を更新 継続	長寿命化計画に基づき、野々江ポンプ場・1系水処理設備・マンホールポンプ2箇所の設備の一部を改築・更新予定 継続	長寿命化計画に基づき、1系水処理電気設備の一部を改築・更新予定 継続
22	橋梁長寿命化計画の推進	・橋梁長寿命化計画を策定し、計画に基づく改修及び更新を行い、耐用年数の延伸を図る。	H21 L=15m以上の橋梁の点検を実施し、その修繕計画を策定 達成・継続	計画に基づき3橋を改修 継続	L=5m~15mの68橋について点検 継続	L=5m~15mの点検に基づく修繕計画を策定 L=5m以下の57橋を点検 継続	L=5m以下の修繕計画を策定 継続

⑥ 新公会計制度への対応

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
23	新公会計制度への対応	<p>・財政健全化4指標は、平成19年度決算から公表済。</p> <p>※財政健全化4指標 ①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率</p> <p>・平成23年には、新公会計制度に基づく財務4表を公開する必要がある。資産や負債の状況について適正な評価と管理に努める。</p> <p>※財務4表 ①貸借対照表 ②行政コスト計算書 ③純資産変動計算書 ④資金収支計算書</p>	達成				
			一部実施 財政健全化法による財務4表の公開は、遅れることなく資産評価を行う。	[公共資産関係] 資産の適正な評価と管理を目的に財産管理システムを導入。臨時職員2名雇用し公共資産評価に向けた作業を開始。 [財務4表関係] 「一部達成」普通会計については財務4表を作成、議会へ提示 達成	[公共資産関係] 資産評価の継続と作成データの精査を実施。 達成 [財務4表関係] 継続 →	継続 →	継続 →

(3) 低コストで良質なサービスの提供

① 簡素で効率的な組織の構築

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
24	時代の変化に即応した組織・機構の構築	・事務事業について、目的の妥当性や目標の達成度合を点検し、状況に応じた組織の統廃合・再編により簡素で効率的な組織づくりを行う。	状況に応じた組織の改編を実施する。 達成・継続	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →
		desknetのスケジュール入力及び朝礼での確認により事務事業の進捗確認により、職員の抱えている仕事の明確化を図り、情報の共有化を図る。 達成・継続	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →	
25	広域連携の推進	・公共交通の見直しなど近隣の市町と連携することで、より効果が認められるものは広域連携を推進する。	達成・継続 →	継続 →	継続 →	[追加] 平成27年春の北陸新幹線金沢開業を見据えた、珠洲～穴水間などの2次交通確保の検討（仮）珠洲市と能登町で連携予定)	継続 →

② 環境マネジメントの取り組みの推進

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
26	バイオマスタウン構想に基づく事業の推進	・家庭用生ゴミの分別回収システムを構築し、ゴミの減量化につなげる。	婦人会・食生活改善協議会を中心に実施し、ごみの減量化・分別化に努めている。 一部達成	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →
		・廃食用油のBDF（バイオディーゼル燃料化）の利用促進を図る。	廃食用油収集・運搬・処理等を実施 達成	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →
		(新) ・自然共生ポイント制度の創設 ・バイオマスストーブ導入支援	自然共生ポイント制度を導入	バイオマスストーブ導入支援 達成	継続 →	継続 →	
27	地球温暖化対策実行計画（地方公共団体実行計画）の推進	・太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーを積極的に導入する。	住宅用太陽光発電システム助成 達成	北陸電力メガソーラー発電所建設への支援	継続 →	観光資源としての「すずサンサンパーク」の有効活用	継続 →
		・電気、燃料、水道等の使用量の削減に努める。	継続 →	省エネ専門家による庁舎の省エネ診断を行う。	庁舎・産業センター・すず市民交流センターの電力使用状況をリアルタイムで把握できる「電力見える化システム」を構築し、本格的な省エネを推進する。 達成	継続 →	継続 →
		・ゴミの減量化、リサイクルに努める。	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →

③ 行政サービスの向上

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
28	ワンストップサービスの充実	・様々な行政相談や手続きが一度の手続きで出来るようサービスの点検を図る。	税証明を市民課窓口で交付することでワンストップ化を図っている。 達成・継続	市民課窓口延長業務（18時30分まで） 継続	市民課・福祉課・税務課で窓口延長業務（18時30分まで）を実施。増進センターでのみ小児医療助成申請していたものを福祉課でも申請可とした。 継続	継続 →	継続 →
29	コンビニ収納の推進	・市税などの公金収納を、従来の金融機関や自治体の窓口以外にも収納窓口を拡大し、コンビニエンスストアで行うことを可能にすることにより、納付者の利便性を高める。	（税だけでなく、他の料金についても納付出来るような連携が必要である。）	継続 →	継続 →	現在県内でのコンビニ収納を実施している市町は、加賀市、かほく市、津幡町のみ。他に、小松市、白山市、能美市が上下水道料金限定で実施している。他の市町がコンビニ収納を実施しない、或いは現在検討中である理由は、以下のとおり。 ①実施に際して相当の経費が見込まれるが、先行自治体の状況からすると収納率向上はあまり期待できず、費用対効果について検討する必要があるため。 ②アルバイト店員の多いコンビニで金を取り扱うことについては、個人情報保護の観点から問題がないか慎重に検討する必要があるため。 ③収納データや収納金等が、収納代行会社を経由して指定金融機関へ引き継がれる関係からコンビニで収納があつてから指定金融機関へ送金され、市町の収入になるまでに時間がかかり、出納閉鎖期限時において収入未済金が発生する等の可能性があるため。	継続 →

④ 市庁改革

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
30	窓口サービス等の向上	・ 窓口、電話での対応の改善、庁内案内表示の改善等に努める。	継続 →	継続 →	接遇研修の実施と上司によるジョブコーチの徹底により、社会人としての「常識」の習得を目指す。	・ 職員間でクレーム等の情報を共有しトラブルの防止に努める。 ・ 窓口は市役所の顔である意識を常に持ち、課内研修による職員の意思統一を図る。	継続 →
		・ 「あいさつ、声かけ運動」の実施	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →
		・ 市民の視点に立ち、市民が利用しやすいサービスの提供に努める。	継続 出張所の廃止に伴い、郵便局窓口で住民サービスの利便性を考慮してきたが、機器の更新期限が近づいており、利用件数の推移を見ながら今後について検討する。	・ パソコンサーバーでの借用一括管理などできるだけ情報共有を行っていることで、だれでもいつでも対応できる。(観光交流課) 利用件数の伸びは見られないが、住民の利便性を考慮するため、24年度当初予算に要求することとした。 利用件数 H21年度 136件 H22年度 102件 H23年度 85件	5月より、税務課・福祉課の窓口についても6時30分まで延長。	継続 →	継続 →
		・ 市民からの評価、意見を職員が共有し、継続してサービスを改善する。	継続 →	継続 →	住民の利便を図るため、三崎・大谷・日置郵便局において機器(レジデントファックス)を8月に更新する。	継続 →	継続 →
		・ 市民からの評価、意見を職員が共有し、継続してサービスを改善する。	継続 →	継続 →	継続 →	外部研修のほか庁内研修として「接遇研修」を実施し、市民サービス向上のため最低限のマナーの習得に努める。 継続 →	継続 →

2 より効率的な組織・機構の構築と人事管理の見直し

(1) 人事管理制度の見直し

① 職員定数及び給与体系の見直し

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
31	定員管理の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画により職員数の適正化を図るとともに、業務の性格や内容に応じて臨時・嘱託職員の活用を図る。 	新行財政改革プラン実施と同時に、定員適正化計画を策定し、今後の適正な定員を定めた。 達成・継続	定員適正化計画に基づく職員採用を実施した。また、必要に応じ臨時・嘱託職員の適切な配置を行った。 継続	各課室の現状を踏まえ、これ以上の減員は困難であり、退職者数を補充する採用を行う。 技能労務職については、退職者の再雇用、施設の指定管理を検討し、新規採用はしない。 継続	継続 →	継続 →
			<ul style="list-style-type: none"> ・緊急雇用を利用し、ラポルトに臨時職員増員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラポルト（臨時→嘱託）それに伴い、臨時アルバイトの分の予算カット 	職員の代休制度中止に伴い、ラポルト職員にもフレックスタイム制を取り入れる。（7月より）	継続 →	継続 →
32	給与の体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・能力や業務実績をより重視する給与体系に見直す。 	検討	継続 →	能力給制度を導入 ・給料 H25年1月昇給～ ・勤労手当 H24年12月～ 達成		
		<ul style="list-style-type: none"> ・特殊勤務手当について、勤務内容、環境の変化や支給の妥当性など総合的な点検を行い、見直しを進める。 	検討	特殊勤務手当制度の目的や主旨、支給実績などを考慮し、平成24年度以降必要がないものは廃止。また月額支給を日額支給に改めるなど、適正化を図った。 達成			

② 能力や業績評価に基づいた人事制度の実施

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
33	人事評価制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の遂行過程で発揮された能力や、業務の成果として顕れた業績を評価する人事評価制度を実施する。 	検討 被評価者の勤務に最も近い係長を評価者に加え、より公平に、客観的に評価できる制度を導入	検討 適正な人事評価制度に基づく昇格・昇給を翌年度以降実施する方針を決定した。	勤務成績を昇給・期末勤労手当や昇任試験に反映させるべく、人事評価制度を抜本的に見直し。 評価者研修を実施する。 達成		

③ 多様な人材の活用

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
34	多様な人材の活用	・定年退職者等の能力・知識経験等を活用するため、再雇用や再任用制度を活用する。	継続 高齢者新規雇用の継続 2名 (平成21年度からの継続 1名) (平成22年度新規 1名) 達成	継続 →	総務省による雇用と年金の接続に関する基本方針の動向を見極め、再任用等について検討する。 高齢者新規雇用 2名 継続	再任用制度の運用の詳細(職位・給与を含めたルール)を検討し、平成25年度末定年退職職員から適用 継続	継続 →
35	勤奨退職制度の見直し	・管理職員等の勤奨退職制度の廃止を検討する。		平成24年度より、管理職、夫婦・親子の勤奨退職の内規は撤廃することを決定した。 達成	50歳以上、勤続10年以上の勤奨退職ルールは継続する。	国家公務員の定年前早期退職特例措置の拡充(50歳→45歳、割増2%→3%)に準じる方向で条例化検討	継続 →
36	職員採用のあり方について検討	・新規卒者を中心とした採用の他、社会人や専門職(有資格者)採用についても検討する。		平成24年度採用試験より、職務経験者の積極的な採用を実施することを決定した。	平成25年度は、5年以上の職務経験者を採用し、民間企業で培われた経験を市の政策や組織の活性化に活かす人材を募集する。	平成25年4月1日付けで、職務経験者を採用した。今後も継続を検討。 達成	継続 →

④ 職員研修の充実

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
37	新たな人材育成基本方針の策定	・政策形成能力、説明能力、調整能力等の向上や職員の意識改革を図るため、新たな人材育成基本方針を策定する。			現行は平成13年度に策定されたものであり、時代に即した基本方針の策定を検討する。 新たな勤務評定制度が導入されることから、職員個々の意欲と能力の向上を図る。	現行は平成13年度に策定されたものであり、時代に即した基本方針の策定を検討する。	継続 →
38	職員研修の充実	・文書事務、財務事務等の基本研修の充実を図る。	実施 職員の削減もあり、職務遂行能力の向上を図り、資質向上に努める。職員の意識改革(コスト意識、改善意識醸成)を図る。		文書管理事務マニュアルを改訂し、簿冊管理を全庁統一した。	採用1年目及び2年目の職員を対象に、財務・行政事務研修を実施した。 達成	継続 →
		・市町村アカデミーや石川県職員研修所の積極的な活用を図る。	実施 職員研修の充実を図った。特に、市町村職員研修所の積極的な活用を図り、例年の約1.5倍の受講者数となった。 達成	職員研修所の積極的な活用を図り、市内研修においては民間企業による研修を活用した。 継続	市町村アカデミーや石川県市町村職員研修所のほか民間企業による研修を積極的に活用する。 石川県地方課へ職員を派遣 継続	継続 →	

⑤ 女性職員が活躍できる環境の整備

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
39	女性職員のキャリア形成の取組強化	<ul style="list-style-type: none"> ・能力主義、適材適所の基本方針に基づき管理職への登用を図る。 ・政策決定への参画拡大を図る。 ・育児休業・育児短時間勤務制度の利用促進や代替職員の確保など、女性職員が安心して働き続けられるような環境の整備に努める。 	<p>実施 主に係長職への女性職員の積極的な登用を行い、将来女性管理職となるための機会の拡大及び女性職員の監督職としての資質向上を図った。 達成・継続</p>	<p>実施 前年度の方針を継続した。 継続</p>	<p>「女性登用」という考え方はなく、能力主義を基本とした女性職員の登用を推進 育児休業がとりやすいよう、OGなどを臨時職員（パート）として雇用するなど柔軟に対応する。 継続</p>	<p>性別にとらわれる事なく、能力のある職員を管理職に登用する方針を継続し、その結果として女性管理職が増えるようなしくみづくりを今後も継続して実施 女性キャリアアップ研修を案内するなど取組を強化 継続</p>	<p>継続 →</p>

⑥ 職員が働きやすい職場環境の整備

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
40	宿直業務の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の宿直業務の負担軽減を図るため、一部業務の委託を検討し、新たな負担が生じない範囲で実施する。 	<p>従来からの当直体制を継続。宿直・日直業務とも管理職を除く職員2名態勢を継続する。</p>	<p>宿直は夜間・早朝の庁内巡回警備を民間警備会社に業務委託し、職員は1名態勢とした。日直業務は変更なし。 達成・継続</p>	<p>更なる職員の負担軽減を図るため、経費等も考慮しながら、民間委託拡大を検討する。 日直については交代制などを検討する。 継続</p>	<p>斎場予約についてはネット予約を導入する。 継続</p>	<p>継続 →</p>
41	年次休暇等の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・育児、介護、自己啓発、ボランティア等のための休暇の利用促進を図る。 	<p>検討 年次休暇の取得促進について検討を行った。</p>	<p>実施 年次休暇の取得促進策として、計画年休制度及びリフレッシュ休暇制度を導入した。 達成・継続</p>	<p>勤続年数5年毎の対象職員に対しリフレッシュ休暇の取得促進を通知する。 週休日勤務の取扱いを見直し、サービス残業の撤廃を図る。 継続</p>	<p>継続 →</p>	<p>継続 →</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業については、代替職員の確保に努める。 	<p>検討</p>	<p>継続 →</p>	<p>育児休業がとりやすいよう、OGなどを臨時職員（パート）として雇用するなど柔軟に対応する。 達成</p>	<p>継続 →</p>	<p>継続 →</p>

② 公共施設の管理運営の見直し

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画					
			22	23	24	25	26	
45	花き栽培センターの管理運営体制の検討	・指定管理者制度の導入も含めた管理運営体制の検討	指定管理者制度導入について検討する	継続 →	継続 →	継続 →	事業継続も含め検討 継続 →	継続 →
46	斎場の管理運営体制の検討	・火葬業務を委託することを検討	(市営斎場の業務全般を委託することを検討する。)	継続 →	当分の間、直営とする 達成			
47	一般廃棄物埋立処分場の管理運営体制の検討	・受付及び埋立処分場覆土作業を業務委託することを検討	(一般廃棄物埋立処分場については、人件費の削減が図られるため、業務委託について検討する)	検討	方針決定		業務委託 達成	

③ 保育所の統合・再編

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
48	保育所の統合・再編について検討	・小規模または老朽化した保育所の統廃合による再編を検討する。	継続 →	継続 →	小泊保育所・粟津保育所老朽化に伴い、統廃合を検討する。 継続	大谷保育所老朽化及び児童数減に伴い、改築するか統廃合するかを検討する。 継続	方針決定

(3) 委託事業の精査及び外部化（アウトソーシング）の推進

① 指定管理者制度等の活用拡大

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
49	指定管理者制度の導入推進	・多様化する市民ニーズに応じて様々な取り組みがなされる中で、これまでの制度の運用を踏まえ、施設の態様等に応じて適切に選定を行う。	達成・継続 → 必要に応じて直営への転換を検討	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →
		・行政コスト削減の視点と、地域力の向上や住民サービスの向上にウェイトを置いて判断する。	達成・継続 → 必要に応じて直営への転換を検討	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →

② 民間資金等の活用による公共施設等の整備

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
50	民間等資金の活用による公共施設の整備	・民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用するため、提案公募の方法等について検討する。		検討	・民間資金の活用による施設整備は現実的に不可能 ・能力やノウハウの活用については継続して努める。	継続 →	継続 →

③ 外部化（アウトソーシング）の推進

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
51	民間活力の活用	・原則として、すべての事務事業について、外部化（アウトソーシング）の可能性と効果について検討する。		調査 検討	継続 →	継続 →	方針 決定

3 第三セクター及び関係法人の見直し

(1) 出資法人の経営状況の精査と今後についての検討

① 外郭団体のあり方の抜本的見直し

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
52	出資法人の経営状況の精査と必要性等の検討	・すべての出資法人について、経営状況を精査し、「廃止」「民営化」「存続」などについて判断する。	継続 木ノ浦健民休暇村協会、鉢ヶ崎リゾート振興協会、見付海岸自然公園協会などの財団のあり方を含め検討する。	・木ノ浦健民休暇村協会については出資法人廃止手続き終了。	鉢ヶ崎リゾート振興協会、見付海岸自然公園協会については、一般財団法人への移行手続き中。ただし、出資金についてはいったん返却を検討してもらっている。（鉢ヶ崎リゾートのみ話済）	見付海岸自然公園協会は株式会社に移行済。財団法人廃止手続き中（4/1現在未登記）	継続 →

② 経営の健全化

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
53	経営の健全化推進	・経営に課題のある法人については、改革工程表（※）の作成を求め、進行管理の徹底を図る。		調査 検討	達成		
		・法人の経営状況について、ホームページ等で公表する。		調査 検討	達成		

※改革工程表：
経営改善のため取り組むべき項目や、その期限等を年度別に設定したもの。

③ 市関与の見直し

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
54	市の人的・財政的関与の見直し	・市の人的、財政的支援の範囲の明確化を図る。		検討	継続 →	継続 →	継続 →
		・新規の出資法人の設立については、原則認めない。		検討	継続 →	継続 →	継続 →

④ 議会への説明と市民への情報公開

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
55	議会への説明と市民への情報公開	・議会報告の範囲の拡大について検討する。	継続 →	継続 →	継続 →	教育行政評価委員会を開催し、評価内容を報告する。 達成・継続	継続 →
		・市民にわかりやすい情報公開に努める。	広報すずをホームページに掲載する 達成・継続	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →

4 市民や団体等との連携による協働社会の構築

(1) 市民ニーズの把握

① 市民参画機会の拡大

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
56	随時市民の意見を反映させる仕組みの構築	・インターネットの更なる活用を検討する。		検討	継続 →	継続 →	継続 →
		・市政懇談会や出前講座にとどまらず、説明会や意見交換会の開催に努める。		検討	会議結果等を公表し、パブリックコメントを募集できる環境づくりを検討する。	継続 →	継続 →
57	パブリックコメント手続制度の設置と活用	・パブリックコメント(※)を集めるため、委員会やシンポジウム、出前講座などの発言機会を積極的に設定していく。	継続 →	継続 →	継続 →	パブリックコメント手続制度の導入に向けて検証する 継続	パブリックコメント手続制度を導入予定
58	各種会議、委員会、協議会の公開	・要綱には明記しなくても会長、委員長等の判断で基本的に傍聴できるようにする。会議・行事予定等は前もって公表する。	継続 特に、市長が出席する会議については事前に公表し、また各種行事は多数の市民が参加できるように積極的なPRを行った。 達成・継続	前年度の方針を継続した。 継続	要綱に公開義務は設けていないが、会議の公開請求には柔軟に対応していく。 会議や行事予定はホームページで公開するよう努める 継続	継続 →	継続 →

② 情報公開の推進

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
59	情報提供の充実	・情報公開制度の適正な運用に努める。	市の保有情報の適正管理 条例に基づき請求に対し情報を公開する 毎年1回、情報公開の運用状況を公表している 達成・継続	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →
		・行政コスト計算書を作成し、市民に分かりやすい形で公表する。	検討	議会に報告 達成・継続	継続 →	議会に報告し、併せて分かりやすく市民に公表する 継続	継続 →
		・電子会議室のあり方の見直しを行う。	検討	継続 →	各種SNSが普及し、住民の自由な情報発信が広がっており、コスト面からも電子会議室を維持する必要性を検証した上、ホームページのリニューアルに併せて電子会議室を廃止した。 達成		

(2) 市民、団体等との連携強化

① 審議会委員の公募・女性委員の積極的登用

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
60	公募委員・女性委員登用の推進	・審議会委員等の登用については、一定割合以上、公募・女性委員を登用するよう努める。	継続 →	継続 →	第3次「 すず男女共同参画行動プラン 」において、「方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大」を基本目標として掲げたところであり、 審議会等委員については女性委員の比率を高め、バランスのとれた委員構成を目指す。	継続 →	継続 →
		・政策決定への女性参画を推進する。	継続 →	継続 →			

② 様々な活動主体間の連携の促進

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
61	市民、企業等の連携・協働の推進	・行政だけでなく、社会全体で公共サービスに対応していくことができる仕組みを検討する。		検討	継続 →	継続 →	継続 →
		・大学との連携を強化し、大学における知的資産を利用した施策を推進する。	・金大が能登地区における教育・研究活動の支援拠点となる「能登オペレーティング・ユニット」を金大能登学舎内に設立 達成・継続	ヘルスツーリズムでの連携（観光交流課） 珠洲焼復興プロジェクトでの金沢美大との連携 達成・継続	域学連携サミットの開催（能登キャンパス推進協議会・総務省） 達成・継続	「能登再生フィールド学」構築実践プロジェクトを8月に開催。参加学生330人、珠洲には3大学（金美大、千葉、中央）。 達成・継続	継続 →

③ まちづくり支援員の設置等

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
62	まちづくり相談業務の充実	・NPO組織やまちづくり団体及び地域コミュニティ等の活動を支援する。	検討	NPO日置らいやわくわく広場等の活動をまちづくり支援員が支援 達成・継続	継続 →	継続 →	検討
		・まちづくり支援員（※）の設置を検討する。	検討	まちづくり支援員2名を配置 達成	継続 →	継続 →	検討
		（新）まちづくり活動への市独自の助成支援を実施する。			・里山里海応援基金事業を創設 達成・継続	継続 →	継続 →

※まちづくり支援員：市の嘱託職員で、まちづくりに関する専門的な知識や経験、技能を有する地域の活動を支援する人です。

④ コミュニティ活動の活性化

NO	取組事項	取組の内容	年度別計画				
			22	23	24	25	26
63	地域コミュニティ施設（集会所）の整備支援	・集会所建設費補助制度の継続	達成・継続 →	継続 →	継続 →	継続 →	継続 →
		・集会所施設の修繕費補助制度を検討する。	検討 検討の結果、翌年度より集会所修繕費補助制度を創設することに決定した。	補助制度開始。 当初予算5,000千円 実績 8件、3,489千円 達成・継続	要綱を一部改正し、施工業者を市内業者に限定 継続	継続 →	継続 →